

振興総合計画基本計画(5年間)を決定

国保税・介護保険料の改定を可決



長が町政全般の運営について施政方針を述べた後、提案理由の説明、2日目に17年度の補正予算など8議案と「振興総合計画基本構想」などの先決議案を本会議で質疑を行い、全員賛成で可決しました。

振興総合計画基本計画

3月定例会は8日から23日まで16日間の会期で開かれ、17年度各補正予算・18年度各会計予算・条例改正・人事案件などを審議しました。

審議に先立ち、家人町

家人町長の施政方針

- ①子育て・人権教育・学校教育推進。
- ②住民主体のまち・生涯学習のまちづくり。
- ③身近な道路づくりなど生活基盤の整備。
- ④まちの顔、中心市街地の活性化。
- ⑤環境保全の推進。
- ⑥地域社会・経済の活性化。
- ⑦力強く自立した農工商併進のまちづくり。
- ⑧危機管理体制の整備。
- ⑨適正な行財政運営で町民との協働のまちづくり。
- ⑩町村合併の課題への取組。

にする計画書であり、今回から初めて議会で審議決定することになりました。

13日から各委員会ごとに新年度予算にかかわる現地調査を1、2日間行い、職員の説明を求めながら委員会審査を行いました。

18年度一般会計

18年度一般会計予算額は89億5583万円。前年度比で3%増となっています。

新しい事業として立石団地建替事業にともない上鶴地区に3階建て18戸の住宅建設に2億7635万円が計上されました。また都市計画道路10路線のうち未着手の4路線の全面的見直しを県と共同で進めるとしています。

特別会計と条例

国保会計の赤字が予想されるため昨年に引き続き国保税の引き上げ条例

の提案。

介護保険条例も国の法律改正にともない、65歳以上の保険料が見直しとなり、基準額で月3650円から4100円に12%の引き上げ提案となっています。

その他の条例改正など

◆国民保護協議会条例・国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例

（「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」に基づき、大津町国民保護協議会の組織及び運営に関する事項を定める条例）

◆学童保育施設条例（指定管理者制度に対応するための条例）

◆指定管理者制度に対応するための公立施設に関する条例改正

◆町長の給与を10%引下げ・助役・教育長の給

平成18年度一般会計歳出（目的別内訳）

区 分	18年度（単位 千円）		前年比 伸率
	予算額	構成比	
議会費	109,836	1.2	2.5
総務費	1,069,287	11.9	△1.4
民生費	2,082,825	23.3	1.0
衛生費	1,093,499	12.2	12.9
労働費	256	0.0	0.0
農林水産業費	615,535	6.9	△13.7
商工費	84,619	0.9	1.4
土木費	1,322,971	14.8	18.9
消防費	336,603	3.8	5.5
教育費	858,891	9.6	△1.2
災害復旧費	1,977	0.0	△0.2
公債費	1,316,874	14.7	0.1
予備費	62,661	0.7	15.2
合計	8,955,834	100.0	3.0

与を7%引下げる条例以上、全部で40件の条例改正などが提案されました。

採決

23日の本会議で各委員会の委員長報告に対して質疑、討論を行い、採決で多数賛成が9件、全員賛成で42件の議案を可決しました。

議員発議

議員発議2件「出資法

に定める上限金利の引下げを求める意見書」「政治倫理に関する条例の改正」が各議員から提案、説明があり全員賛成で可決しました。

人事など

菊池広域連合議会議員に安永美智男議員と松永幸久議員を選出しました。教育委員と固定資産評価審査委員会委員の任命に同意しました。

人事紹介

（敬称略）

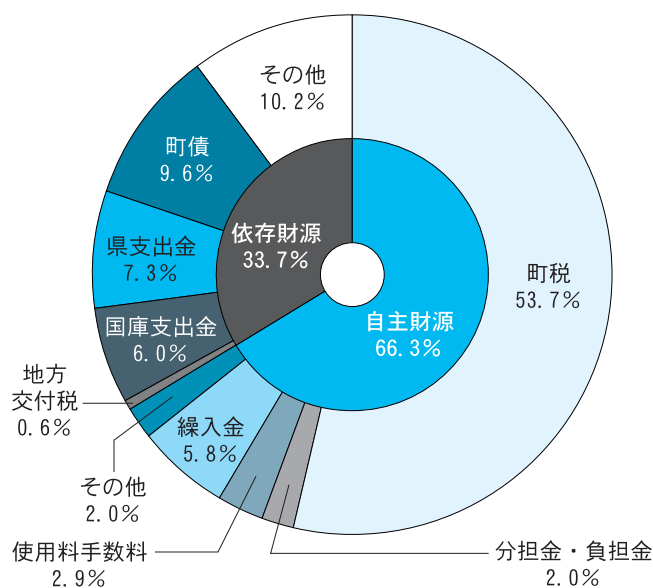
○教育委員（再任）

氏名 田代 吉人
生年月日 S12年7月9日
住所 室1897

○固定資産評価審査委員会委員

氏名 山田 伸
生年月日 S19年10月17日
住所 大津400156

18年度一般会計歳入



国保税の改定内訳 (単位：円)

	算定基準	18年度改定	17年度	比較
医療分	所得割	10%	9%	+1%
	均等人数割	30,000	27,000	+3,000
	平等世帯割	30,000	30,000	同
介護分	所得割	1.5%	1%	+0.5%
	均等人数割	8,000	7,000	+1,000
	平等世帯割	6,000	5,000	+1,000

介護分は40歳～65歳未満の方だけに課税されます。

介護保険料の改定 (65歳以上の方)

18年度から改定された保険料				17年度までの保険料		
段階	対象者の所得状況		保険料率	年間保険料 単位：	年間保険料	保険料率
第1段階	町民税	生活保護、老齢福祉年金受給者	0.50	24,600	21,900	0.50
第2段階	非課税	課税年金収入額＋合計所得額が年間80万円以下の人	0.50	24,600	32,850	0.75
第3段階	世帯	第2段階の80万円を超える人	0.75	36,900		
第4段階	本人が町民税非課税の人		1.00	49,200	43,800	1.00
第5段階	町民税が課税されている人	合計所得額が年額200万円未満の人	1.25	61,500	54,750	1.25
第6段階		合計所得額が年額200万円以上の人	1.50	73,800	65,700	1.50

税制改正等で今までより保険料率が1段階以上、上がる人については、3年間で徐々に引き上げになります。

同和予算について、ある程度は理解できるが、現実問題として部落差別はなくなっていないし、引き続いていないことは、これも否定できない事実。こうした現実、部落問題は国民的課題・行政の責務とされ、ある程度の行政の財政的措置は理解しなければならない。

田代 國廣議員

吉田 忠道議員
町の振興総合計画の基本構想および家人町長の施政方針に基づいて、町の予算を勘案し、ハコモノについては慎重に検討を重ねて当分保留している。現実にあつた予算の編成であり適正であると判断し賛成する。

賛成

1460万円であり、同和予算の方が多い。どちらが大切か。障害者自立支援法によって大変な負担となる障害のある人への福祉には、町独自の予算はない。

今年も
税収は好調
自主財源
59億円

18年度一般会計予算の概要

18年度一般会計予算額は89億5583万円。前年度比で3%増となっています。

歳入では町税が48億574万円で前年度比5・3%の増収を見込んでいます。その他の自主財源を合わせると59億408

交付税不交付団体とは？

2万円となり、2年連続で普通地方交付税不交付団体となる見込みです

普通地方交付税……国税の一部を市町村など地方自治体に配分する制度。

福祉、教育など自治体が行う住民へのサービスはどの自治体でも一定の水準が求められる。しかし多くの自治

不交付団体……国の基準に基づき、各自治体の財政力を判断し、基準以上の財政力がある自治体には、交付税が交付されない。17年度、県内では火力発電所を抱える苓北町と大津町の2団体だけである。

体は独自の地方税収(自主財源)だけでは足りないため、財源の不均衡を是正し、必要な財源を保障するために交付税制度が設けられている。

反対

18年度一般会計

荒木 俊彦議員

国保・介護条例の改悪

が反映された予算である。人権対策を名目に200万円の同和対策予算のうち部落解放同盟への補助金が386万円。一方、児童の就学援助金は小・中学生合わせて

めざすべきまちの姿

みんなでつくろう元気大津

人と自然にやさしい

心かよいあうまち

まちづくりの
基本目標

人と自然
共に生きるまち

人と企業
共に元気の
でるまち

人と地域
共に支えあう
まち

施策の大綱

地域社会と
ともに進める
安心と安らぎの
まちづくり

力強く自立した
農工商併進の
まちづくり

未来を拓く
ふるさとづくり

魅力的で
快適な
生活環境づくり

改革と分権の
時代の新たな
行財政運営

基本計画

福祉・保健・医療
の充実

産業の振興

教育・文化
の振興

生活環境基盤
の整備

行財政運営

振興総合計画（基本構想）
基本計画を議決

賛成

振興総合計画 基本計画

反対

荒木 俊彦議員

財政運営の方針で扶助費の見直しだけ強調され、児童の就学援助費さえ削減されかねない。また、下水道や国保税の値上げも予想される。行政の本来の仕事は「住民の福祉の充実」である。

永田 和彦議員

計画の自身を十分審議することが大切。文教・厚生委員長に対して「計画が具体的に目的達成されるか」について審議の内容を質疑したが、答えは「時間の関係で審議していない」とのこと、理由にならない。中途半端な審議結果には賛成はできない。

吉田 忠道議員

今回の基本計画は限られた時間の中で執行部は起案委員会、調整委員会さらに審議委員会を設け慎重に審議してきた。

200ページに及ぶ計画なので一文一句十分とはいかない。百点満点はつけられないが、賛成の基準として十分合格点をつけられると思う。

論 討

賛成

国民保護協議会・緊急対処事態対策本部設置条例

反対

荒木 俊彦議員

条例は「武力攻撃事態などにおける国民の保護のための措置に関する法律」「米軍支援法」「特定公共施設利用法」など有事法制が根拠である。

この国民保護計画は、災害等での住民避難とは根本的に違う。政府の指針では、①外国の軍隊による上陸攻撃②弾道ミサイル攻撃③飛行機による攻撃からの避難である。

自身はアメリカの海外での戦争に自衛隊を取り込み、国民には戦時動員を強制する「戦争準備法」である。一方国内では毎年3万人の自殺者。人の暮らしこそ守るべき。

大田黒英生議員

これらの条例が成立し実行された場合、憲法第9条の改悪、改定に向けた布石になるのでは、と非常に危惧をしている。

戦争は絶対始めさせてはならない、という立場から反対する。

吉田 忠道議員

この条例は武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律35条で計画の作成39条で「市町村は国民の保護のための措置に関する施策を総合的に推進するため、国民保護協議会を設ける」と規定。

国民保護のための条例制定であり、決して戦争を準備するものではない。あつてはならないが、万が一の場合に政府は国民の生命、財産を守る義務があり、町も責任がある。

田代 國廣議員

国民保護法は平成16年制定の新しい法律である。こうした法律を作らなくていいような社会情勢、国際情勢が一番いいことだが、残念ながらこうした状況になるような危惧があると思う。政府も町も国民の生命、財産を守るという観点から必要であり、決して戦争準備の法律ではないと思う。

賛成

役場職員の給与に関する条例改正

反対

荒木 俊彦議員

日本の公務員数は、国際比較するとフランスの1/3、アメリカの半分であり、政府自身も「すでに小さな政府になっていく」と認めている。公務員を国民の敵に仕立てて給与を削減することは、国民の中の格差を更に拡大することになる。

公務員のムダを言うなら「官製談合」で何千億円ものムダ遣いをした官僚の天下りこそただちに全面禁止するべき。

田代 國廣議員

給与引下げは、職員にとつて確かに厳しいことと思うが、昨今の官民格差が言われる中で例えば本田技研、役場、農協、水道企業団、銀行などの働く場所と比較しても役場に勤めたいという希望が一番ではないか。

住民は役場職員の給与が他の一般サラリーマンの方と比べて低いとは思っていないと思う。住民感情、社会・経済情勢を考えれば妥当と考える。

賛成

国民健康保険税条例改正・介護保険条例改正

反対

荒木 俊彦議員

国保税 今回の値上げで4人家族で所得260万円の世帯では約5万円の増税になり、税額は40万円を超える。他の税金と合わせて、いかに負担が大きいか。これ以上の負担増は限界である。

介護保険料 またもや年金暮らしの人たちへの値上げで、基準段階の保険料は約5万円になる。

収入が80万円以下の人でも約2万5000円の保険料。生活保護より収入の少ない人に苛酷な設定である。

田代 國廣議員

国保財政は昨年基金を取り崩し、現在、基金残高は約500万円。近隣市町村が1億円以上の基金を持っている中で国保会計の改定は致し方ない。

負担は軽く、給付は厚くが一番理想ではあるが、国保会計を円滑に運営していく上では、それ相当、応分の負担を求めるのはやむを得ない。介護保険財政も同じような状況である。